

## 第889回教育委員会臨時会会議録

1 招集日時 平成29年1月30日（月）午後4時

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 高橋教育長，伊藤委員，佐竹委員，奈須野委員，齋藤委員，千木良委員

### 4 説明のため出席した者

西村教育次長，鈴木教育監兼教育次長，志子田参事兼総務課長，伊藤教育企画室長，  
菊田参事兼福利課長山本教職員課長，清元参事兼義務教育課長，門脇特別支援教育室長，  
岡高校教育課長，横山参事兼施設整備課長，松本スポーツ健康課長，鎌田全国高校総体推進室長，  
新妻生涯学習課長，木村全国高校総合文化祭推進室副参事，山田技術参事兼文化財保護課長 外

5 開 会 午後4時

### 6 第889回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名，議事日程について

教 育 長 伊藤委員及び奈須野委員を指名する。  
本日の議事日程は，配付資料のとおり。

### 7 秘密会の決定

#### 5 専決処分報告

##### (1) 職員の人事について

教 育 長 5 専決処分報告(1)については，非開示情報等が含まれているため，その審議等  
については秘密会としてよろしいか。  
(委員全員に諮って) これらの審議については，秘密会とする。  
秘密会とする専決処分報告(1)については，6の資料配付の後に説明を受けること  
としてよろしいか。  
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

### 8 議事

#### 第1号議案 第2期宮城県教育振興基本計画（案）について

(説明者：西村教育次長)

第1号議案について，御説明申し上げます。

資料は，1ページから11ページ，及び「第1号議案 別冊」である。

本計画は，平成22年3月に策定した「宮城県教育振興基本計画」の後継計画として，東日本大震災からの復興，そして次代を担う人づくりを重要な観点として盛り込むとともに，教育委員会制度の改革などの状況の変化を踏まえ，計画期間を前倒して策定するものである。

本計画の策定に当たっては，一昨年(平成27年)11月に県及び県教育委員会から宮城県教育振興審議会に諮問を行っており，その後，審議会において一年以上にわたり議論が重ねられ，今年(平成28年)1月18日に審議会から答申を受けたところである。

本日は，この答申を踏まえて作成した「第2期宮城県教育振興基本計画（案）」について，議案として提案するものである。

それでは，計画の概要について，御説明申し上げます。資料4ページのA3判「第2期宮城県教育振興基本計画（案）概要」を御覧願いたい。

はじめに，「第1章 計画の策定に当たって」では，第2期計画の「策定の趣旨」や「計画の位置付け」，

「計画の期間」について記載している。

次に、「第2章 本県教育の現状」では、「本県教育を取り巻く社会の状況」については9つの観点から、「本県教育の課題」については15の観点からそれぞれ記載している。また、「第1期計画の検証」については、毎年度実施している行政評価結果について、現行計画の初年度である平成22年度から平成27年度までの6年間の結果の概要を記載している。

次に、「第3章 本県教育の目指す姿」では、10年後に実現していることを目指す姿と、その実現に向けて具体的に取り組む5つの目標を掲げている。また、「第4章 施策の展開」では、5つの目標を実現するための施策の方向性として、10の基本方向を定め、基本方向ごとに「主な取組」を記載している。

最後に、「第5章 計画の推進」では、アクションプランの策定や関係機関等との連携について記載している。

なお、5ページには、取組の連続性を考慮し、「発達段階における取組イメージ」を掲載している。これについては、「別冊」計画案本文にも載せている。また、6ページには、現行計画との「施策の全体体系比較表」を添付しているので、後ほど御覧願いたい。

次に、資料2ページにお戻りいただき、「4 計画の特徴及び現行計画との主な変更点」について御説明申し上げます。

まず、震災からの復興の観点を踏まえて「目指す姿」の文言の見直しを行ったほか、「復興を支える人づくり」や「防災教育の推進」に関して新たに「目標3」を追加している。

3ページになるが、本県独自の取組である「志教育」については、本県教育の柱として取組の一番目に掲げており、キャリア教育のみならず、いじめ・不登校等への対応も見据え、子供たちの健やかな心の成長につながるものとして、更に推進していくこととしている。

また、学校に求められる役割が拡大する中で、「教職員一人一人が力を発揮できる環境づくり」を進めるとともに、教育施策の推進に向けて、「家庭・地域・学校の連携・協働」を重視し、県民全体で子供たちに向き合う姿勢を示している。

さらに、本県教育を取り巻く社会の状況の変化に対応し、「ICT教育」や「英語教育」の推進について方向性を示すとともに、人格形成の基礎を培うものとして「幼児教育の充実」を新たに基本方向として位置づけたほか、取組の目標を客観的に示すため、第1期計画ではアクションプランに掲載していた目標指標を、計画本文に記載している。

以上が、計画の主な内容となるが、第2期計画における主な取組内容については、後ほど教育企画室長より御説明申し上げます。

最後に、「5 主な経過と今後の予定」について、7ページの「策定スケジュール」を御覧願いたい。

右側に記載のとおり、審議会については、一昨年の11月から計6回にわたり開催されており、その間、圏域別意見交換会やパブリックコメントなどの様々な意見を踏まえながら審議会で議論が行われ、答申がまとめられたところである。

本日、計画案について御審議いただいた後、2月6日に開催予定の知事を本部長とする計画策定本部において計画案を決定し、2月議会へ提案する予定である。また、第2期計画の策定に伴い、現行計画を廃止することについても、2月県議会への提案を予定している。

なお、第2期計画と合わせて、アクションプランを策定するが、アクションプランについては、3月の教育委員会において、御審議いただきたいと考えている。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

なお、計画における主な取組内容については、教育企画室長より御説明申し上げます。

#### (説明者：教育企画室長)

それでは、引き続き、第2期計画について、「別冊」計画案により御説明申し上げます。

はじめに、別冊資料の28ページ、29ページを御覧願いたい。

施策の全体体系について、目指す姿、目標、基本方向ごとに整理をしている。29ページでは、そのイメージ図として5つの目標の関係を表している。子供に関わる取組として目標1から3があり、それらを志教

育をベースとして推進していく形、その下には、子供に関わる取組を支える基盤として目標4及び5が位置づけられるものである。

30ページ、31ページでは発達段階における取組イメージとして、縦軸に5つの目標と10の基本方向を、横軸に就学前から義務教育、高等学校、特別支援教育を経て生涯学習に至る発達段階を示し、それぞれの基本方向が主に注力して取り組む発達段階を図で示している。

32ページを御覧願いたい。基本方向ごとの主な取組内容について御説明申し上げる。

はじめに、「基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成」においては、本県教育の柱として「志教育」を一層推進していくことを記載しており、キャリア教育のみならず、発達段階に応じた確かな「心」の成長を目指してまいる。また、33ページ及び34ページになるが、道徳教育や交流・体験活動、文化活動、読書活動などを通して「思いやりがあり感性豊かな子供の育成」に取り組むことや、本県の喫緊の課題である「いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」に取り組むことを記載している。

なお、特に力を入れて推進する取組を「重点的取組」と位置付け、それぞれの取組の概要等を表すイメージ図を掲載している。

次に、36ページを御覧願いたい。取組の目標を客観的に示すため、基本方向ごとに「目標指標」を記載している。

ここでは、全部で6つの目標指標を掲げているが、このうち2番目の「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合と6番目の「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小中学校の割合が、新規の項目である。

なお、目標値については、平成32年度の目標値を記載しているが、これはアクションプランの期間と合わせたものである。また、配布資料の9ページから11ページに目標指標の一覧表を付けているので、後ほど御覧願いたい。

次に、37ページを御覧願いたい。「基本方向2 健やかな体の育成」においては、基本的な生活習慣や運動習慣の定着、学校体育の充実などに取り組み、「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」を図るとともに、38ページ及び39ページになるが、学校給食の活用などによる「食育の推進」や、関係機関と連携して「学校保健の充実」を図っていくことを記載している。

次に、40ページを御覧願いたい。「基本方向3 確かな学力の育成」においては、いわゆるアクティブ・ラーニングの推進や「分かる授業」づくりなどに取り組み、「基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長」を図るとともに、41ページ及び42ページになるが、本県教育を取り巻く社会の状況の変化に対応し、英語教育など「国際理解を育む教育」をはじめ、「ICT教育」、「シチズンシップ教育」、「環境教育」を推進していくことを記載している。

目標指標については、6項目掲げているが、43ページのスマホの利用時間に関するもの、英検相当級を取得している生徒の割合、一斉学習におけるMiyagi Styleの実施校数の3つが新規の項目である。

次に、45ページを御覧願いたい。「基本方向4 幼児教育の充実」においては、「幼児期における『学ぶ土台づくり』の推進」に向けて、家庭教育支援や幼・保・小の連携強化のほか、12ページに記載の本県幼児の教育の場の状況を踏まえ、アウトリーチ型研修の実施などにより、国公立を通じて幼稚園教員や保育士等の研修の充実を図っていくことなどを記載している。

47ページに記載した3つの目標指標は、すべて新規である。

次に、48ページを御覧願いたい。「基本方向5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進」においては、「個別の指導計画」などに基づいた一貫した指導・支援や、特別支援学校のセンター的機能の活用などにより、「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育」を推進するとともに、50ページになるが、子供たち一人一人の力を最大限に伸ばすため、「多様な個性が活かされる教育」を推進していくことを記載している。

3つの目標指標を掲げているが、うち1番目の小学校から中学校への個別の引継と、2番目の特別支援学校主催の研修会の受講者数が新規の項目である。

次に、51ページを御覧願いたい。「基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成」においては、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進するとともに、地域への誇りや愛着を育み、「伝

統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成」を図ってまいる。さらに、52ページになるが、郷土の財産である「文化財の保護と活用」や、震災からの復興の実現に向けて、「宮城の将来を担う人づくり」を進めることを記載している。

54ページでは8項目の目標指標を掲げており、このうち1番目から3番目の地域の行事への参加、ボランティア活動への参加、6番目の県内への就職割合が新規の項目である。

次に、55ページを御覧願いたい。「基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成」においては、震災の教訓を踏まえ、児童生徒の発達段階に応じた「系統的な防災教育」を推進するとともに、57ページになるが、地域合同防災訓練の実施など、「地域と連携した防災・安全体制の確立」に向けた取組を進めることを記載している。

目標指標2つは、いずれも新規である。

次に、58ページを御覧願いたい。「基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり」においては、体系的な教員研修の改善と充実などにより、「教員の資質能力の総合的な向上」を図るとともに、60ページになるが、外部人材の活用や校務の効率化・情報化などにより、「教職員を支える環境づくり」を推進していくことを記載している。

あわせて、61ページから63ページになるが、子供の貧困対策を含め、「学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実」を図ることや、学校評価の充実などによる「開かれた魅力ある学校づくりの推進」、学校施設の復旧・再建や非構造部材の耐震化など、「学校施設・設備の整備充実」のほか、「私学教育の振興」として各種助成措置や教員の人事交流などを記載している。

目標指標として4つを掲げており、このうち4つ目のみ継続となっている。

次に、65ページを御覧願いたい。「基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり」においては、全ての教育の出発点である「家庭の教育力を支える環境づくり」を進めるとともに、66ページ及び67ページになるが、地域学校協働本部の組織化など、「地域と学校の新たな連携・協働体制の推進」や、地域ぐるみの学校安全体制の整備や情報モラル教育の実施など、「子供たちが安全で安心できる環境づくり」を進めることを記載している。

68ページの目標指標のうち、4番目から6番目の3つが新規の項目となる。

次に、69ページを御覧願いたい。「基本方向10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進」においては、生涯学習社会の実現を図るため、「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」と「多様な学びによる地域づくり」に取り組むとともに、71ページになるが、子供たちに優れた文化芸術に親しむ機会を提供するなど、「文化芸術活動の推進」に取り組むことを記載している。

あわせて、総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援など、「スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築」及び、72ページになるが、ジュニア期からの一貫した強化体制の構築など、「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」に取り組むことを記載している。

73ページに目標指標を4つ記載しているが、2つ目の市町村社会教育講座の参加者数が新規の項目である。

計画に係る主な取組内容については、以上である。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員

別冊の基本計画は、分かりやすい表現で大変良くまとめられていると思う。

この基本計画が真に生きたものとなるためには、3月の教育委員会で示していただくアクションプランが重要であると思う。アクションプランの進捗状況や検証も相当重要になると思うが、どのように考えているか。

教 育 企 画 室 長

御指摘いただいたとおり、今回の基本計画は教育行政全般にわたる大きな方向性を示すものであり、具体的な取組はアクションプランで示すという二段構成としている。

アクションプランについては、現在、平成29年度当初予算ベースを基に各課室で策定作業を進めているが、できるだけ分かりやすい観点で、これまでの作りを一新するかたちで、できるだけ早くお示しできるよう策定しているところである。

具体的には発達段階における取組イメージについては、計画本文にも記載しているが

アクションプランにおいても、発達段階においてどの発達段階での事業なのかを明示することも検討しながら作業を進めている。

伊藤委員 アクションプランの評価について、これまでどおり年に1回、精査をしながら評価していくということによいか。

教育企画室長 御指摘のとおり、基本計画とアクションプランを含めて、年1回知事部局で行っている行政評価の一環として教育部門の施策についても評価を行う予定で考えている。

計画案については、これまでも機会を捉えて説明いただいていたところであるが、委員からの御意見も盛り込まれている形となっていると思う。

高橋教育長 (委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

## 9 資料(配付のみ)

### (1) 平成29年度県立中学校の入学選抜結果について

高校教育課長 本日配付した資料の一部を訂正願いたい。

「2 古川黎明中学校の入学選抜結果について」、合格者数のうち括弧内は昨年度の人数を示しているが、誤りがあったので訂正願いたい。男44を32、女61を73に訂正願いたい。

10 閉会 午後4時27分

平成29年2月10日

署名委員

署名委員